

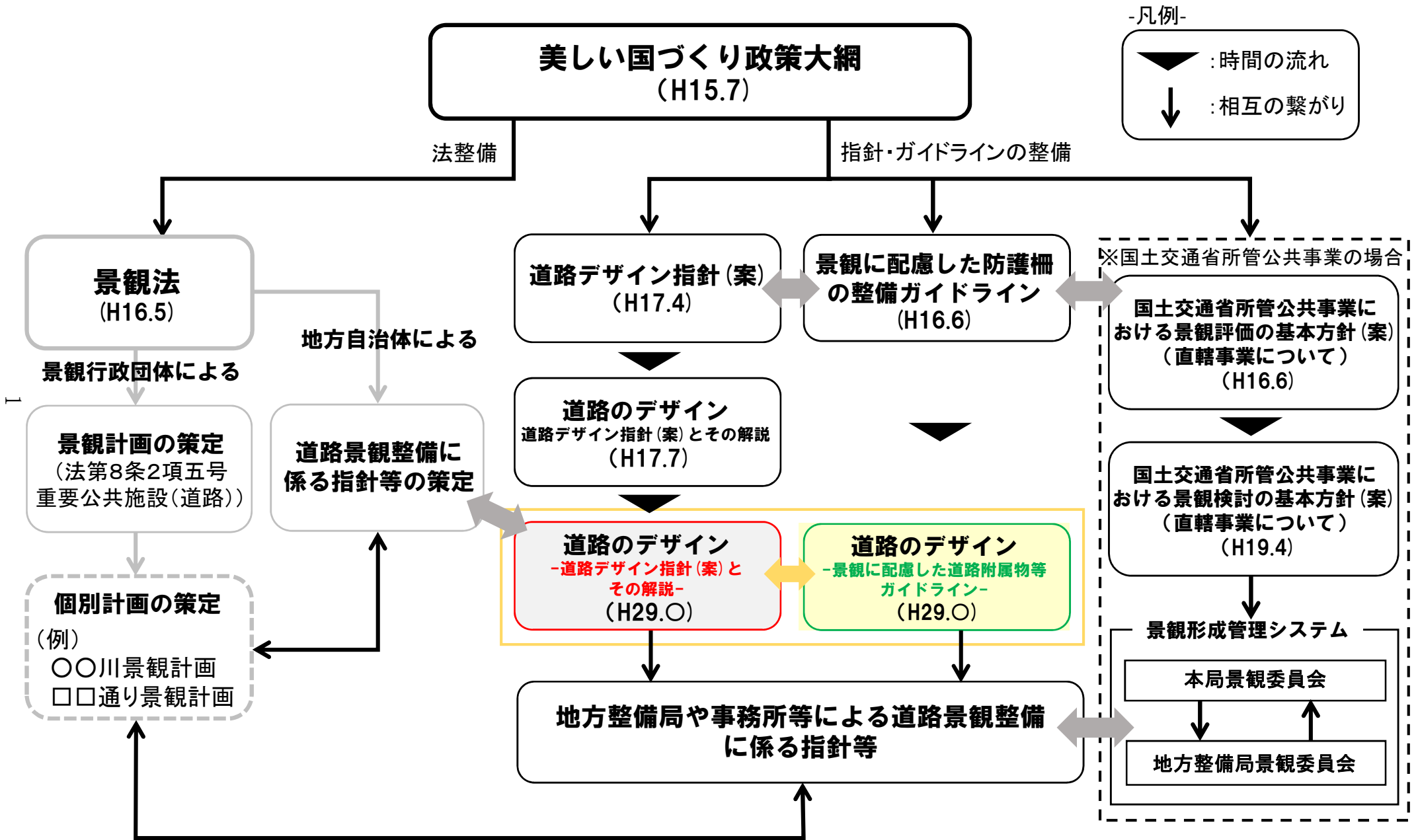
(構成イメージ)

『道路のデザイン』の役割と使い方

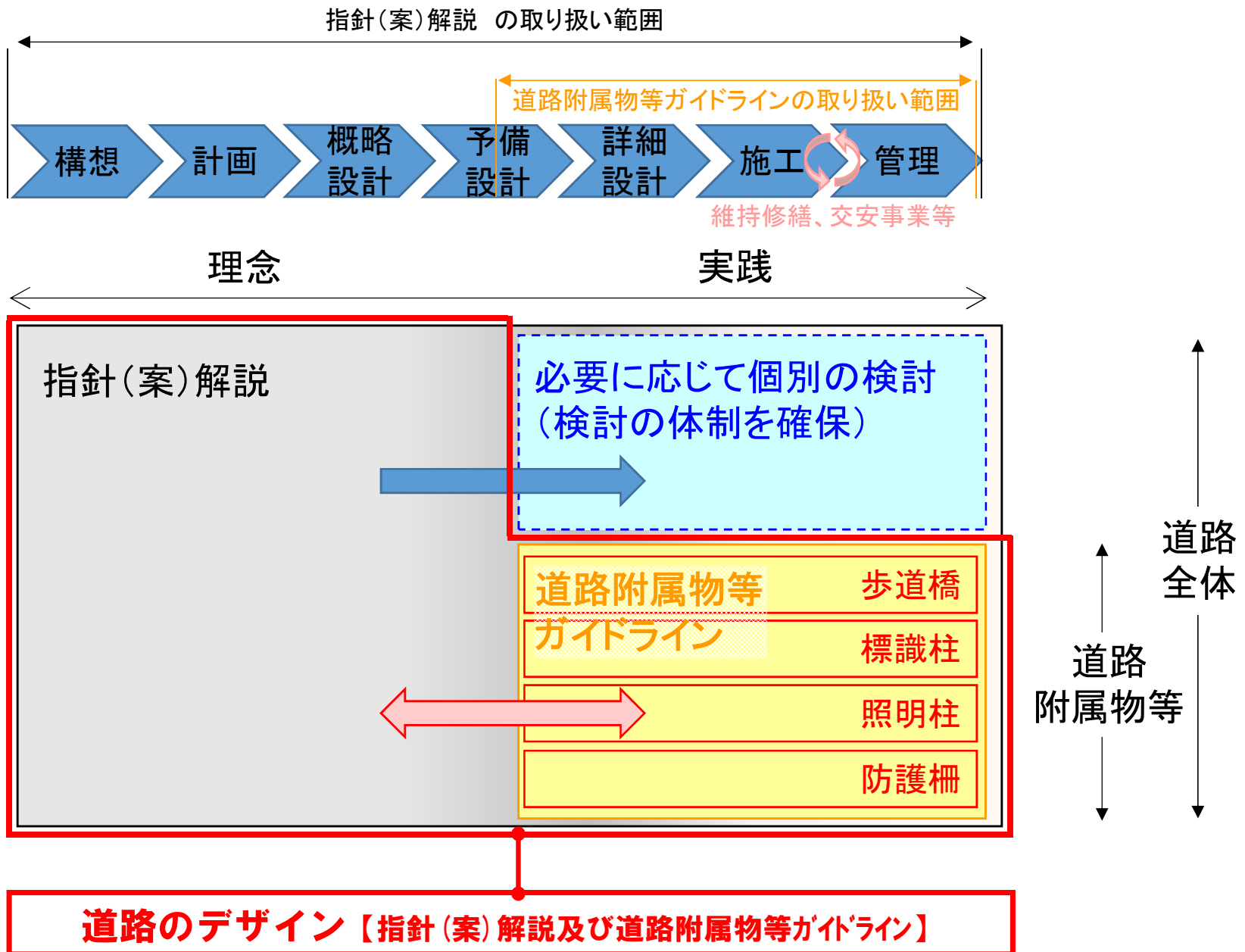
目次

1. 『道路のデザイン』の経緯と位置づけ p 1
2. 『道路のデザイン』の活用・分担イメージ p 2
3. 『道路のデザイン』の道路事業での利用方法 p 3
4. 『道路のデザイン』の景観検討での活用 p 4
5. 道路改築事業種別毎の主な参照箇所 p 5
6. 受注業者への周知・義務化の事例 p 6
7. 参考資料 p 8

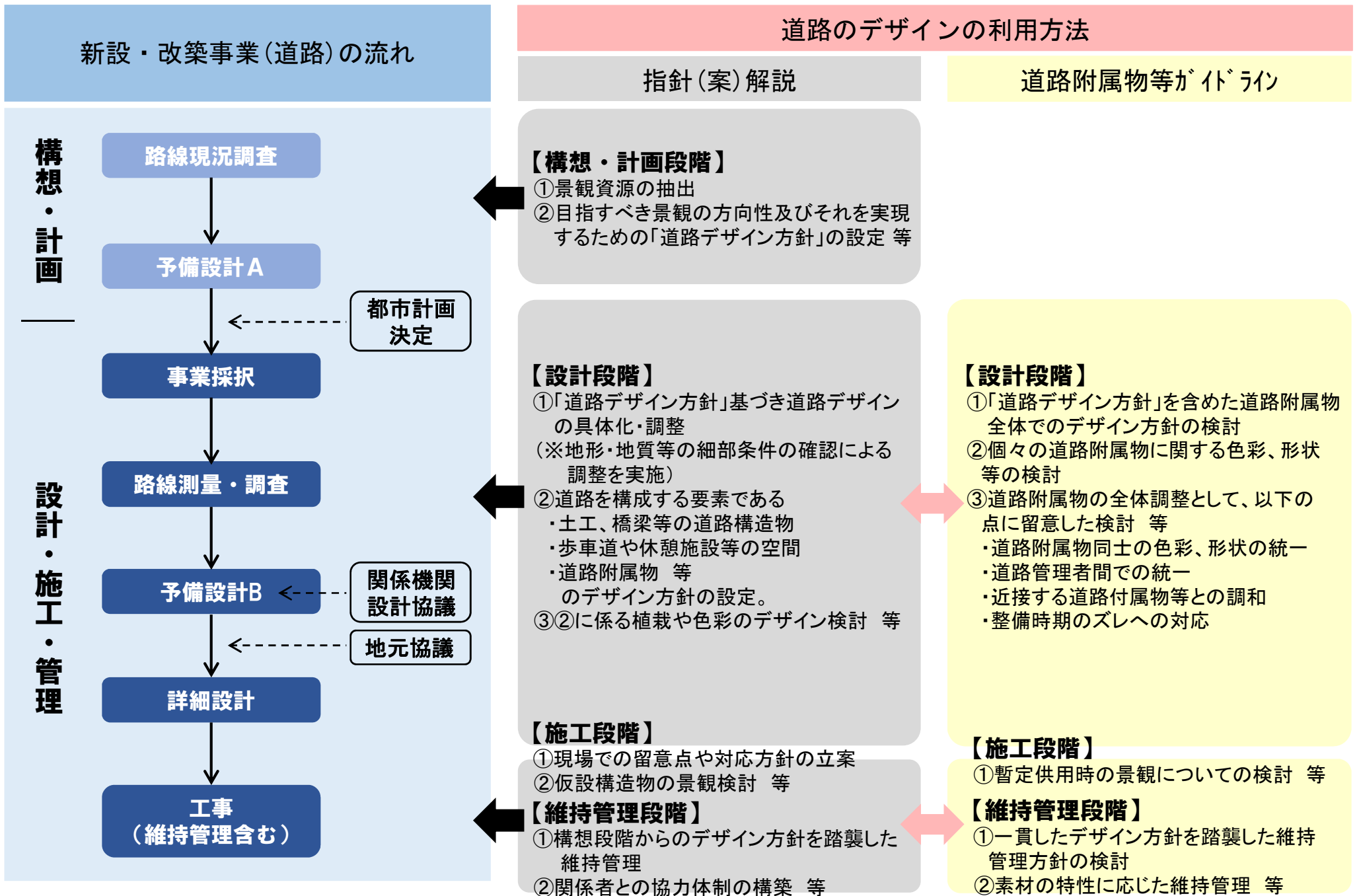
(1) 『道路のデザイン』の経緯と位置づけ



(2) 『道路のデザイン』の活用・分担イメージ

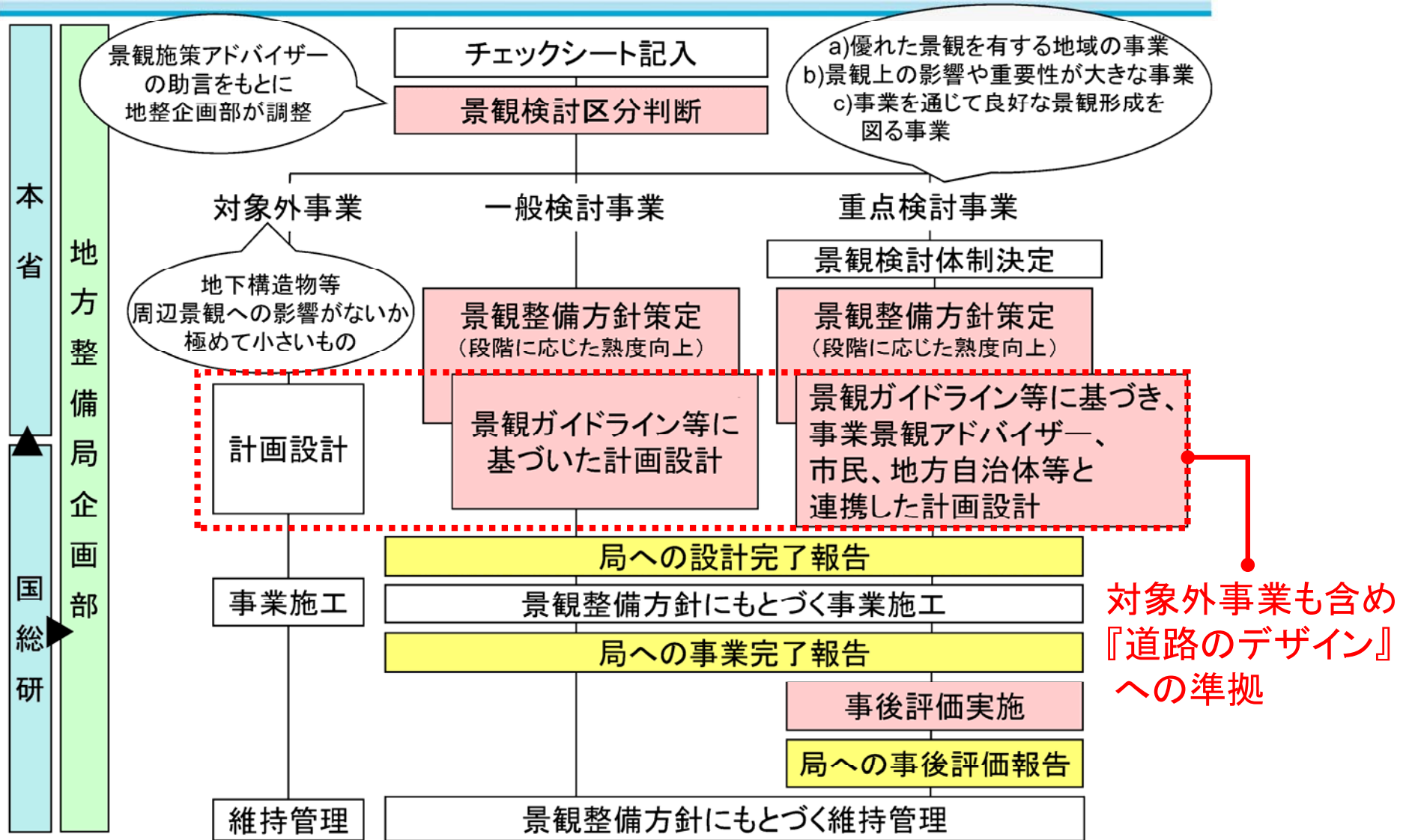


(3) 『道路のデザイン』の道路事業での利用方法



(4) 『道路のデザイン』の景観検討での活用

2. 景観検討の流れ



対象外事業も含め『道路のデザイン』への準拠

※出典: 公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの概要(国土交通省HP)より

(5) 事業種別毎の主な参照箇所

道路の新設事業においては、基本的に構想段階から事業進捗に合わせて指針(案)解説を一通り参照し、設計段階からは採用される道路附属物に応じてガイドラインの該当箇所を参照しながら両図書が使用されることが望ましい。

一方、近年の歩道の拡幅や自転車走行空間の整備、無電柱化などの道路空間の再構築(リノベーション)事業は、事業内容が多岐に渡っており、本書の参照箇所も事業の内容に応じて適切に選択する必要がある。

そこで、本書の適切な利活用をサポートすることを目的に、最低限、参考すべき箇所と該当頁を整理した。

表-1 歩行空間拡充の場合の参照箇所

1. 歩行空間拡充の場合	参照箇所	
	目次	該当頁
①地域特性による道路デザインの留意点	3-6 市街地における道路デザイン	p.62～65
②構想・計画時の道路デザイン方針の設定等	4-1 道路デザイン方針の設定	p.67～68
	4-2 構想・計画時における道路デザインの重要性	p.69～70
③市街地の道路計画(空間再配分等)	4-4市街地の道路の計画	p.78～84
④設計・施工時の基本的考え方	5-1 設計・施工にあたっての基本的な考え方	p.87～88
⑤道路構成要素の設計	5-5 車道・歩道及び分離帯の設計	p.108～110
	5-10 道路附属物等の設計	p.118、120
	5-11 植栽の設計	p.121～127
	5-12 色彩の設計	p.128
⑥施工・維持管理の留意点	5-14 施工時の対応	p.131
	6-1 維持管理～6-4 植栽管理	p.135～139

※目次と頁数は現行の指針(案)解説より

表-2 自転車走行空間整備の場合の参照箇所

2. 自転車走行空間整備の場合	参照箇所	
	目次	該当頁
①地域特性による道路デザインの留意点	3-6 市街地における道路デザイン	p.62～65
②構想・計画時の道路デザイン方針の設定等	4-1 道路デザイン方針の設定	p.67～68
	4-2 構想・計画時における道路デザインの重要性	p.69～70
③〇〇	〇-〇 〇〇	p.〇～〇

⋮

(6) 受注業者への周知・義務化の活用事例

受注業者への道路のデザインの取組み方策として、特記仕様書において適用する基準として記載する手法は効果的である。

記載例は工事編の特記仕様書であるが、設計業務の特記仕様書においても記載すれば事業の上流段階で反映することができることから、更に効果的である。

①特記仕様書の適用基準への記載例

【特記仕様書 記載例（工事編）】

主要地方道〇〇号線整備工事 特記仕様書

第〇章 総 則

第1章 本特記仕様書は主要地方道〇〇号線整備工事に適用する。

第2章 本工事は設計図書及び本特記仕様書による外、各項によるものとする。

1. 土木工事共通仕様書（平成〇年〇月）
2. 土木請負工事必携（平成〇年〇月）
3. 土木工事施工管理の手引（平成〇年〇月）
4. 建設リサイクルハンドブック（平成〇年〇月）
5. 道路のデザインー道路デザイン指針(案)とその解説ー（平成〇年〇月）
6. 道路のデザインー景観に配慮した道路附属物等ガイドラインー（平成〇年〇月）
7. 別添「新技術活用工事関係特記仕様書」
8. 別添「現道工事における交通処理対策特記仕様書」
9. 別添「土木工事データベース用道路施設台帳作成特記仕様書」
10. 別添「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」
11. 別添「架空線の事故防止に関する特記仕様書」
12. 別添「グリーン購入法に関する留意事項」
13. 別添「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」
14. 別添「工事書類簡素化一覧表(案)」
15. 別添「工事監督におけるワンデーレスポンス実施運用(案)」
16. 入札説明書
17. その他関連資料
18. 〇〇〇〇

第3章 〇〇〇〇

標準図集において仕様として記載することや色彩について具体的な基本色名称や標準マンセル値を記載することは効果的である。

② 図面上に仕様としてガイドラインを記載(北陸地整標準図集より)

図1 側面図、正面図、梁の断面図、ブラケット詳細

図2 梁の断面図、ブラケット詳細

名称	路側用ガードレール(A種)	工種記号	Gr-A
----	---------------	------	------

【適用条件】

- 防設施の設置場所、種別及び形式選定については、「防設施の設置基準-同解説(社)日本道路協会」及び「歩道用防設施標準-同解説(社)日本道路協会」による。

【仕様】

- 「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(景観に配慮した防護柵推進検討委員会)」により適切な色彩を選定する。
鋼製防護柵において基本とする色彩の標準マンセル値

基本色名称	標準マンセル値	基本色名称	標準マンセル値
ダークブラウン(げ茶)	10YR 2.0/1.0 程度	ダークグレー(濃灰色)	10YR 3.0/0.2 程度
グレーベージュ(薄灰茶色)	10YR 6.0/1.0 程度	オフホワイト(乳白色)	10YR 8.5/0.5 程度

なお、アルミ製、ステンレス製、メッキ製(下地処理を除く)防護柵は、塗装を行わないことを基本とする。

- 支柱から部材の隠れについては、特に注意すること。
- 根等ブロッコはプレキャストコンクリート仕様とし、その構造規格は、「土木用コンクリート製品設計規程(昭-4)」による。なお、支柱との間隙にはコンクリートモルタルを充填するものとする。
- コンクリート地込みの場合、構造物の当該部分が無筋コンクリートまたはそれに近い場合は補強鉄筋の部材を配置する。また支柱と構造物の間隙には上下にアスファルトでシールし、中間部には砂を充填する。
- 基礎材は再生砕石(RC-10)を標準とし、施工にあたっては1分な締固めを行う。
- 基礎材の厚さは10cm程度とし、掘土は掘土に必要な余裕(5cm程度)をもたせる。
- ビームの中心高さは、路面からの高さという。

【設計表示方法】

【仕様】

- 「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン(景観に配慮した防護柵推進検討委員会)」により適切な色彩を選定する。
鋼製防護柵において基本とする色彩の標準マンセル値

基本色名称	標準マンセル値	基本色名称	標準マンセル値
ダークブラウン(げ茶)	10YR 2.0/1.0 程度	ダークグレー(濃灰色)	10YR 3.0/0.2 程度
グレーベージュ(薄灰茶色)	10YR 6.0/1.0 程度	オフホワイト(乳白色)	10YR 8.5/0.5 程度

なお、アルミ製、ステンレス製、メッキ製(下地処理を除く)防護柵は、塗装を行わないことを基本とする。

標準図集に景観配慮型防護柵を規定し、標準化している事例もあり、道路景観整備の質の向上に効果的である。

③ 標準図集への景観配慮型防護柵の採用(東北地整標準図集より)

図1 側面図、正面図、梁の断面図、キャップ、上段インナースリーブ、下段インナースリーブ、上段外側スリーブ、下段外側スリーブ、上段コネクタ、下段コネクタ、上段コネクタ取付ボルト、下段コネクタ取付ボルト

工種記号	(東北) Gp-()-()-()4-()	VII-19	
名称	ガードパイプ(路側用 A種 歩車道境界用 A種 3本ビーム型)		

【適用条件】

型式等の選定については「歩道用防護柵設置の手引き(東) (東北地方整備局)」による。

【設計表示方法】

Gp-()-()-()4-()

※標準型については、積雪ランクの表記なし。
※構造物区分は、適用する場合のみ表記。

■事業種別毎の指針(案)解説の該当箇所

(凡例) ○：必須、□：必要に応じて、△：参考、-：該当しない

現行目次構成(実践編)	事業種別						現行目次構成(実践編)	事業種別						
	歩行空間拡充	自転車走行空間創出	公共交通優先	路面電車整備	無電柱化	車道地下化		賑わい空間創出	歩行空間拡充	自転車走行空間整備	公共交通優先	路面電車整備	無電柱化	車道地下化
第1章 道路デザインの目的と方向性							5-4 トンネル・覆道等の設計							
1-1 道路デザインとは	△	△	△	△	△	△	5-4-1 トンネルの設計	-	-	-	-	-	-	-
1-2 道路デザインの目的と対象	△	△	△	△	△	△	5-4-2 掘割道路等の設計	-	-	-	-	-	○	-
1-3 道路デザインの方向性	△	△	△	△	△	△	5-4-3 覆道の設計	-	-	-	-	-	-	-
第2章 道路デザインの進め方							5-5 車道・歩道及び分離帯の設計							
2-1 道路デザインの心得	△	△	△	△	△	△	5-5-1 歩道空間の設計	○	-	-	-	-	-	-
2-2 道路デザインの手順	△	△	△	△	△	△	5-5-2 バス停留所等の配置	○	-	-	-	-	-	-
2-3 道路デザインの表現方法	△	△	△	△	△	△	5-5-3 植樹帯の配置と植栽設計	○	-	-	-	-	-	-
第3章 地域特性による道路デザインの留意点							5-6 ユニバーサルデザイン	○	-	-	-	-	-	○
3-1 山間地域における道路デザイン							5-7 交差点等の設計							
3-1-1 自然への影響の軽減と地形の尊重	-	-	-	-	-	-	5-7-1 平面交差点の設計	□	□	□	□	-	-	-
3-1-2 地域の景観資源の活用	-	-	-	-	-	-	5-7-2 立体交差点等の設計	-	-	-	-	-	○	-
3-2 丘陵・高原地域における道路デザイン	-	-	-	-	-	-	5-8 休憩ポイントの設計	-	-	-	-	-	-	-
3-3 水辺における道路デザイン	-	-	-	-	-	-	5-9 環境施設帯の設計	-	-	-	-	-	-	-
3-4 田園地域における道路デザイン	-	-	-	-	-	-	5-10 道路附属物等の設計							
3-5 都市近郊地域における道路デザイン	-	-	-	-	-	-	5-10-1 交通安全施設等の設計	○	○	○	○	-	○	-
3-6 市街地における道路デザイン							5-10-2 遮音壁	-	-	-	-	-	-	-
3-6-1 道路ネットワークと道路デザイン	○	○	○	○	-	○	5-10-3 道路占用物件	○	-	-	-	○	-	-
3-6-2 道路の性格に応じたデザイン	○	○	○	○	-	○	5-11 植栽の設計							
第4章 構想・計画時のデザイン							5-11-1 植栽の景観的役割	○	-	-	-	-	-	-
4-1 道路デザイン方針の設定	○	○	○	○	-	○	5-11-2 植栽形式と使用種の選定	○	-	-	-	-	-	-
4-2 構想・計画時における道路デザインの重要性	○	○	○	○	-	○	5-11-3 植栽基盤と植栽空間	○	-	-	-	-	-	-
4-3 地方部の道路の計画							5-11-4 既存樹林・樹木等の保全・活用	○	-	-	-	-	-	-
4-3-1 比較ルートを検討	-	-	-	-	-	-	5-11-5 既存道路の改築時における樹木等の取り扱い	○	-	-	-	-	-	-
4-3-2 線形計画	-	-	-	-	-	-	5-12 色彩の設計	○	○	○	○	○	○	○
4-3-3 横断計画	-	-	-	-	-	-	5-13 暫定供用を予定する道路の設計							
4-3-4 道路構造の選択	-	-	-	-	-	-	5-13-1 土工の考え方	-	-	-	-	-	-	-
4-4 市街地の道路の計画							5-13-2 道路構造物の考え方	-	-	-	-	-	-	-
4-4-1 地域資源・街割り・公共施設等の配置と道路の線形	○	-	-	-	-	-	5-14 施工時の対応	○	○	○	○	○	○	-
4-4-2 都市活動に対応した横断構成	○	○	○	○	-	-	5-15 既存道路におけるその他の景観改善							
4-4-3 幅員構成の再構築	○	○	○	○	-	○	5-15-1 歴史的建造物等の保存	□	□	□	□	-	□	-
4-4-4 道路構造物の考え方	○	-	-	-	-	○	5-15-2 無電柱化	-	-	-	-	○	-	-
4-4-5 道路と沿道の一体整備	○	-	-	-	-	○	第6章 管理時のデザイン							
4-5 現道拡幅の際の考え方	-	-	-	-	-	-	6-1 維持管理	○	○	○	○	○	○	-
4-6 他事業との連携	□	□	□	□	□	□	6-2 景観の点検と地域との関わり	○	-	-	-	-	-	○
第5章 設計・施工時のデザイン							6-3 関係者との協力体制の構築と支援	○	-	-	-	-	-	○
5-1 設計・施工にあたっての基本的な考え方	○	○	○	○	○	○	6-4 植栽管理	○	-	-	-	-	-	-
5-2 土工設計							第7章 道路デザインのシステム							
5-2-1 設計開始にあたっての留意事項	-	-	-	-	-	-	7-1 一貫性の確保							
5-2-2 のり面に対するアスデザイン	-	-	-	-	-	-	7-1-1 デザイン方針の明確化	□	□	□	□	□	□	□
5-2-3 擁壁・腰石積み	-	-	-	-	-	-	7-1-2 検討体制の整備	□	□	□	□	□	□	□
5-2-4 のり面の表面処理	-	-	-	-	-	-	7-1-3 関係者の役割分担	□	□	□	□	□	□	□
5-3 橋梁・高架橋の設計							7-2 技術力の活用と向上	□	□	□	□	□	□	□
5-3-1 設計の基本的考え方	-	-	-	-	-	-	7-3 デザインにかかる仕組みの確立							
5-3-2 形式選定と本体設計	-	-	-	-	-	-	7-3-1 景観法等の活用	□	□	□	□	□	□	□
5-3-3 地形・植生に対する配慮	-	-	-	-	-	-	7-3-2 景観アセスメントの実施	□	□	□	□	□	□	□
5-3-4 都市近郊・市街地における高架橋の設計	-	-	-	-	-	-								
5-3-5 横断歩道橋・跨道橋等の設計	-	-	-	-	-	-								

※目次構成は改定前のものを使用している。

※リノベーション事業として種別毎の組み合わせで実施される場合は、種別毎に該当箇所を確認する必要がある。